

かわらばんいが 地域安全活動ニュース

令和元年8月号
伊賀地区防犯協会事務局
伊賀警察署 生活安全課
TEL: 0595-21-0110

三重県内の7月中における特殊詐欺被害について

県内では、今年7月末までに特殊詐欺被害は40件、約6,610万円の被害があり、このうち7月中については8件、約530万円の被害となっています。

【7月中の被害内容】



○ オレオレ詐欺	7件	被害額約	約430万円
○ 架空請求詐欺	1件	被害額約	約100万円
○ 融資保証金詐欺	0件	被害額約	0万円
○ 還付金等詐欺	0件	被害額約	0万円
○ その他	0件	被害額約	0万円

※被害額はキャッシュカード受取型・送付型によるATM引出し額を含む。

**犯人は、あなたを騙し、あなたのお金を騙し
取ろうと狙っています！**

～ 県内で実際にあった被害例 ～

銀行員を名乗る男から、「あなたのキャッシュカードが不正に利用されている」、「キャッシュカードを新しくする必要があるので、職員が取りに行くので渡して下さい」との電話があり、電話の途中で訪れた男（犯人の一人）にカードを渡してしまった

こんな電話は詐欺です！ 絶対にお金を渡さず、警察や御家族に相談して下さい！！

自動通話録音警告機の貸出について

現在、三重県警察では、特殊詐欺犯人からの「だましの電話」をブロックするのに有効な「自動通話録音警告機」を貸し出しています。

希望される方は、伊賀警察署生活安全課まで御連絡ください。

なお、貸し出しする機器の台数に限りがありますので御了承下さい。



©2009 三重県警察